

令和 5 年 6 月 26 日  
茨城県潮来保健所

## 地域医療構想調整会議委員の任期について

地域医療構想調整会議委員については、設置要綱により任期が 2 年（参考資料 1）と定められており、当期につきましては、令和 5 年 7 月 31 日に持ちまして任期が終了となります。

現委員につきましては、引き続き次期委員をお願いしたいと思っておりますので、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

○地域医療構想調整会議委員の任期      2 年

○当期      令和 3 年 8 月 1 日   から   令和 5 年 7 月 31 日   まで

○次期      令和 5 年 8 月 1 日   から   令和 7 年 7 月 31 日   まで